

## 令和7年度第1回 東京都在宅介護・医療協働推進部会主なご意見まとめ

- 令和7年7月7日（月曜日）開催
- 議題

- (1) 令和7年度在宅介護・医療協働推進部会の設置について
- (2) 令和6年度訪問看護推進総合事業等の実施状況について
- (3) 令和7年度訪問看護推進総合事業等の実施について
- (4) 令和6年度訪問看護の人材確保・定着等に関する調査報告概要について

---

**(2) 令和6年度訪問看護推進総合事業等の実施状況について****<訪問看護人材確保事業>**

- 会場開催だけでなく、YouTubeなどでの動画配信を検討してもよいのでは。  
(対面で個別相談等ができるということを大事にしており、ハイブリット化は集客減少が懸念としてある。今年度は欠席者等に後日アーカイブ配信を検討中。)

**<管理者の育成・支援>**

- 管理者のフォローアップセミナーなども需要があるのでは。
- 65歳を過ぎたベテラン訪問看護師が、登録制で急遽穴があいたところを単発で訪問してくれるような仕組みがあれば、管理者にとっては有難いと思う。

**<介護と医療の連携>**

- 看護と介護の連携について、見える化し、次年度の事業化以降に向けた検討材料にするとよいのでは。

**<その他>**

- 土日の夜間、休日の人の確保が大変。時給を上げる、若い看護師が安心して当番ができる体制づくりなど、課題を共有し、検討・情報交換ができる場があるとよいのでは。

**(4) 令和6年度訪問看護の人材確保・定着等に関する調査報告概要について****<新任訪問看護師育成支援事業の補助要件について>**

- 過去同補助金の交付実績がないといったところ、常勤換算7未満のステーションに限る、管理者又は指導者の訪問看護経験が5年以上という点などがハードルが高いのではないか。

**<教育ステーションの空白地域について>**

- 2、3のステーションが協働して教育ステーションを作ることはいかがか。
- 教育ステーションの空白地帯は、人口減少・高齢者人口の減少局面に入っているため、訪問看護の質の担保の方法が、今と同じでよいのか工夫が必要。
- 教育ステーション事業のアンケート結果や成果を部会で共有できるとよいのでは。
- 教育ステーションが一堂に会して話し合いができる場があるとよいと思う。

# 地域における教育ステーション事業の実施状況について

参考資料2

## ■ 教育ステーション受入等状況(令和7年度は11月実施分まで)

■ ステーション体験・実地研修の受入状況(教育ステーション\*合計)\*教育ステーション:平成25年度5か所、27年度9か所、29年度13か所、令和6年度18か所、令和7年度22か所

	平成25年度(11~3月)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度(～11月)	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数
他ST勤務者	39人	112日	78人	220日	92人	240.5日	94人	227.5日	85人	230日	95人	251日	88人	256日	30人	113.5日	36人	117.5日	40人	126.5日	61人	199.0日	52人	184.0日	34人	72.5日
医療機関等※1	17人	33日	83人	174日	139人	188日	211人	298日	307人	401.5日	281人	425日	217人	297.5日	29人	48日	51人	83日	85人	123日	120人	211日	156人	249.5日	144人	210.5日
離職者	16人	32日	24人	66日	27人	83.5日	24人	75.5日	47人	131.5日	40人	94日	33人	87日	16人	34日	27人	64日	26人	63.5日	16人	35.0日	17人	38.0日	17人	46.0日
計	72人	177日	185人	460日	258人	512日	329人	601日	439人	763日	416人	770日	338人	640.5日	75人	195.5日	114人	264.5日	151人	313日	197人	445日	225人	471.5日	195人	329.0日

※1 福祉施設等勤務者や医療機関相互研修分含む

※2 じっくり訪問看護コース含む(平成30年度 1人・延べ11日、令和元年度 3人・延べ35日、令和3年度 3人・延べ43日、令和4年度 2人・延べ24日、令和5年度 6人・延べ76日、令和6年度 2人・延べ31日、令和7年度 3人・延べ55日)

## ■ 勉強会の実施状況(教育ステーション合計)

平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度(～11月)	
回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
28回	477人	28回	934人	61回	2,068人	104回	3,227人	118回	3,590人	120回	3,598人	104回	3,298人	60回	1,197人	99回	3,155人	95回	2,534人	90回	2,583人	90回	2,779人	73回	2,224人

## ■ 令和7年度 主な勉強会テーマと参加職種(抜粋)

テーマ	参加職種	テーマ	参加職種
「今、心不全ケアがなぜ必要なのか。～地域での連携を考えよう～」	①②③	クリアウェイ勉強会	①③④⑤
交流会② 災害時のロジスティックの課題	①②	認知症のある方へのケア BPSDケアを中心にVRを使って当事者目線で認知症の方を理解する	①②③
第39 北区ナーシングヘルスケアネット交流会	①②③⑤	事例から考える針刺し事故対応のリアル	①②③⑤
心不全患者の看護	①②③	―訪問看護における針刺し事故対応を学ぶ―	①②③⑤
医療職のメンタルヘルス	①②⑤	休憩ごはん(地域の保健医療介護福祉関係者がお昼休みに集まり、課題についてフリーディスカッションする。)	①②③④⑤
がん性疼痛のきほん その1	①②③⑤	STOP!脳卒中～高次機能障害をもつ人の再発予防～	①②③
第68回介護のみのりカフェ	①②③④⑤	ケアの意味をみつめる事例研究	①②
オピオイドの困難事例～がん性疼痛のコントロールについて考えてみよう	①②	在宅の認知症支援	①②③
第20回看護職交流会:地域BCPを考える	①②③⑤	地域包括ケア共創ラボ	①②③⑤
「医行為について考えよう～軟膏・スキンケア編～」	①③	ELNEC-J看護師教育プログラム(第1回目)	①

①訪問看護師、②医療関係者、③介護関係者、④地域住民、⑤その他

## ■ 令和7年度 相談業務 計190件

所要時間	相談者職種	相談者所属機関	相談者所在地	相談方法	相談内容	対応
10分	42 管理者	94 訪問看護ST	136 都内(23区内)	144 来所	48 就業相談	7 助言・情報提供 181
20分	28 訪問看護師	21 病院	25 都内(市町村)	40 電話	77 報酬・加算関係	30 ナースプラザを紹介 0
30分	61 病院等看護師	22 診療所	4 東京都外	6 E-mail	46 人材関係	29 他機関を紹介 0
40分	7 その他看護師	18 福祉施設等	17 合計	190件	18 その他	76 その他 8
50分	10 ステーション経営者	35 新規開設予定			1 不明(無記入)	1 連携関係 70 来所 0
1時間以上	31 他ST利用者	0 離職中			1 合計	190件
1時間半以上	4 不明(無記入)	0 他ST利用者				58 その他(複数回答) 270件
2時間以上	7 合計	190件				0 不明(無記入) 1
合計	190件					合計 190件

## ■ 令和7年度 医療機関相互研修実施内容(計8医療機関、訪問看護師38人実施)

教育ST	研修先医療機関	参加人数	実施概要	教育ST	研修先医療機関	参加人数	実施概要
あすか山	健康長寿医療センター	8人	外来ケアや処置の見学、入院患者のケアや処置、装置の選定や地域連携の様子を見学	けせら	都立駒込病院	4人	リンパ浮腫、皮膚排泄ケア
	北療育医療センター	10人	重症心身障害児・者の通園、通所の実態を学ぶ、医療的ケアや支援を提供するための知識や技術を習得する、相互研修での体験を基に学びを共有し、病院等と地域の連携につなげる	にじ	都立墨東病院	2人	患者・地域支援センターの取り組み、多職種連携、入院前～退院後までの支援について
はーと	東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター	3人	皮膚排泄ケア、入退院連携センターについて、透析患者の看護・医療を現場で学ぶ			東京臨海病院	1人
野村	杏林大学医学部付属病院	6人	退院調整看護師実務の見学、難治性潰瘍・フットケア(形成外科)、外来化学療法室での治療・看護、がん相談支援センターの見学	ひかり	東京慈恵会医科大学付属病院	4人	訪問看護師が医療機関で静脈穿刺の知識と技術を身につける

# 令和 7 年度

## 東京都訪問看護推進総合事業

### 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修 (基礎実務コース)(経営安定コース) 募集要領

#### 1 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修の実施目的等

本研修は、東京都訪問看護推進総合事業の一環として平成25年度から実施しており、人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図ることを目的としています。

#### 2 実施主体

東京都福祉局高齢者施策推進部 (以下「都」という。)

※ 研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団 (以下「財団」という。) が都より委託を受けて実施します。研修の受講状況等については都に報告し、今後の事業に活用される予定です。

#### 3 受講対象者及び研修日程等

(1) 受講対象者 (いずれのコースも、都内訪問看護事業所の看護職に限ります。)

ア 基礎実務コース：新たに管理者・指導者(スタッフの指導・育成にあたる者)となった方等で訪問看護ステーション運営の基礎実務を学びたい方。

イ 経営安定コース：訪問看護ステーション管理者の経験が浅く、ステーション経営の安定化について学びたい管理者・指導者の方。

基礎実務コースまたは経営安定コースの修了が、東京都が実施する「訪問介護ステーション等事務職員雇用支援事業」の申請補助条件となっています。

(2) 研修全体について

研修は動画視聴とグループディスカッションを組み合わせて実施します。

(3) 研修動画について (研修動画及び資料は令和6年度に収録したものを使用します。)

研修動画は「共通科目」「基礎実務コース」「経営安定コース」の3つに分かれています。

全ての受講生が視聴する共通科目は5本(基調講演は2本のうち、どちらか1本の視聴で可)、基礎実務コースは4本、経営安定コースは4本の動画数があります。

基礎実務コースの受講生は、共通科目と基礎実務コースを合わせて9本の動画視聴が必要です。同様に、経営安定コースの受講生は、共通科目と経営安定コースで9本の動画視聴が必要です。

両コースを受講する場合、13本の動画視聴が必要となります。

動画の構成(講義名)・内容についてはP5、P6をご参照ください。

(4) 動画配信期間

グループディスカッション当日の1か月前を目途に視聴期間を定めて公開します。グループディスカッションは、動画を踏まえた内容ですので開始までに視聴を終了し、出席してください。

動画視聴はeラーニングシステムを使用して実施します。視聴のためのIDやURLは、受講決定者に対し申込書に記載されたメールにてお知らせします。

#### (5) 両コースのグループディスカッションについて

コース名	日程	定員	開催方法	会場
基礎実務コース	令和7年10月26日(日曜日) Dコース 9:30~12:45 Eコース 14:00~17:15 テーマ:新たに管理者になって	DE合計 110名	集合 (対面) 方式	東京都福祉保健財団 19階多目的室 (東京都新宿区西新宿)
経営安定コース	令和7年11月16日(日曜日) Fコース 9:30~12:45 Jコース 14:00~17:15 テーマ:地域とつながるステーション	FJ合計 110名		

※両コースとも「訪問看護における倫理観」についても演習を行います。

昨今の訪問看護における診療報酬の不正請求等の事案を踏まえ、厚生労働省では令和7年4月に訪問看護事業者等の指導及び監査の強化に関する通知を发出しています。

そのため、本コースの受講対象者である管理者・指導者の方には、「職業倫理」もしくは「経営倫理」について、改めて認識を深めていただきたいという意図のもと実施いたします。

つきましては、公益社団法人日本看護協会が発行している「看護職の倫理綱領」を事前に読んでいただいた上で、グループディスカッションに出席していただきます。(財団ホームページに「看護職の倫理綱領」をリンク予定)

#### (6) 修了証書について

修了証書は、動画視聴95%以上とグループディスカッションへの出席、かつ、「研修当日アンケート」及び「アクションペーパー」を提出された方に東京都から交付されます。

欠席・遅刻・早退等をされた場合は、修了証書は交付されませんのでご注意ください。

## 4 研修プログラム・研修講師

研修プログラム(動画タイトル・内容)はP5、P6、研修講師についてはP7を御参照ください。

## 5 受講料

都が負担します。(受講者負担はありません。)

ただし、動画視聴において、視聴に必要なインターネット環境・パソコン等はご自身でご用意ください。

## 6 申込方法

(1) 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、以下のメールアドレスに、エクセルデータを添付してお申込みください。

【研修申込専用メールアドレス】houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

「受講申込書」は、財団ホームページに掲載しますのでダウンロードしてご使用ください。

(2) 申込書に記載されたメールアドレスに、動画視聴のIDやURL、研修受講に関するお知らせ等を配信します。受講生ご本人が内容を確認できるメールアドレスを記載してください。

(3) お申込みメールの件名は、「訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修申込(受講申込者氏名)」としてください。※受講を希望する方のお名前を御記載いただきますようお願いいたします。

- (4) 同一事業所で複数名の申込みも可能ですが、必ずコースごとに受講生の優先順位をつけてください。  
申し込み多数の場合、優先順位の高い方から受講決定とします。  
提出にあたっては、1名につき1シートを作成し、御記入ください。
- (5) 申込書のコース選択はプルダウンで選択する様式になっています。コース選択はお間違いのないよう、確認してから送付してください。  
なお、受講決定後のコース変更は原則として認められません。
- (6) 記入にあたっては「受講申込書」裏面の「記入上の留意点」を御参照ください。

## 7 申込締切

令和7年9月16日（火曜日）到着分まで

## 8 受講者の決定

令和7年9月下旬に、都と協議の上受講者の決定を行い、当財団から申込者の所属事業所あてに「受講決定通知」等を郵送いたします。

なお、受講決定にあたっては、申込者が定員を超えると受講できない場合があります。

訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業に申請をされている事業所及び、過去に受講のない事業所を優先しますので、あらかじめ御了承ください。また、同一事業所から複数名の申込がある場合、人数を調整させていただく場合があります。

## 9 その他

- (1) 受講者には『訪問看護OJTマニュアル（東京都福祉局）』を研修テキストとして配付します。
- (2) 動画視聴では、以下について御注意ください。  
受講者の方の受講環境やインターネット環境、機器（パソコン等）の不具合等による研修受講への影響につきましては、財団では責任を負いかねますのであらかじめ御了承ください。
- (3) 個人情報の扱いについて  
受講申込書等に記載された個人情報については、財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正な管理を行い、当該研修業務以外の目的で使用することはありません。

### 【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室  
訪問看護研修担当 井手口・柏原

電話：03-3344-8513

研修申込専用メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

令和7年度  
訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修  
ープログラムー

○基礎実務コース（動画構成） P 5

○経営安定コース（動画構成） P 6

# 令和7年度 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

## 基礎実務コース 動画構成

No	講義名	内容	時間
共通 1	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅰ	【基調講演】 地域包括ケアシステムの推進に向けてどのようにステーションを運営したらよいか、また、これからの訪問看護ステーションに求められること等について学びます。	75分
共通 2	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅱ		75分
共通 3	訪問看護ステーション運営の基礎	管理者は普段何を考えながら仕事をしているのか、また管理者には何が必要なのか、現在の事業所規模に至るまでの工夫等事例を通して総合的に学びます。	60分
共通 4	訪問看護ステーションにおけるOJTの実際	人材育成には欠かせないOJTの方法について、東京都が作成した『OJTマニュアル』をもとに理論を学び、また、訪問看護が初体験の看護師への対応や関わり等を事例を通して学びます。	60分
共通 5	地域の医療機関とどう関わるか	在宅療養に長年取り組んできた医師を講師とし、その経験からどのような訪問看護ステーションや訪問看護師が求められているのか、地域の医師との関係をどのように築いていくべきかを、事例を通して学びます。	60分
共通 6	職員が集まり成長する職場を作るには	今職場で起きている問題の事象を、管理者としてどのように捉え、対応をしていくのが良いのか等、経験豊富な経営コンサルタントが最新の人材育成理論で解説します。	90分
基礎 1	訪問看護ステーションにおけるハラスメントへの対応	利用者からのハラスメントを受けて追い込まれ、精神的に不安定になるケースが多発し、コロナ禍もあってクレームが増加し管理者が疲弊する状況もみられます。このようなハラスメントに対しどのように対応するのかを考えていきます。	60分
基礎 2	危機管理（リスクマネジメント）	一つのミスがステーションへの信頼を大きく揺るがせてしまうことがあります。すべてのミスをゼロに近づけるには、また事故があっても被害を最小限にするにはどうすればよいか、危機管理のあり方について事例を通して学びます。	60分
基礎 3	これだけは知っておこう経営の基本	常に遵守する必要がある労働法規や財務等についての基本的なことを、経営コンサルタントから学びます。法人や経営者等と話し合いをする際にも必要となる知識です。	110分
基礎 4	質の高い看護を提供するために	安定的に利用者確保し、地域に信頼されるステーションになるためには質の高い看護を提供することが不可欠です。日々の研修のあり方、利用者の意思の尊重、質の高い訪問看護を提供するための他職種連携のあり方等について学びます。	60分

710分

(11時間50分)

令和7年度 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

経営安定コース 動画構成

No	講義名	内容	時間
共通 1	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅰ	【基調講演】 地域包括ケアシステムの推進に向けてどのようにステーションを運営したらよいか、また、これからの訪問看護ステーションに求められること等について学びます。	75分
共通 2	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅱ		75分
共通 3	訪問看護ステーション運営の基礎	管理者は普段何を考えながら仕事をしているのか、また管理者には何が必要なのか、現在の事業所規模に至るまでの工夫等事例を通して総合的に学びます。	60分
共通 4	訪問看護ステーションにおけるOJTの実際	人材育成には欠かせないOJTの方法について、東京都が作成した『OJTマニュアル』をもとに理論を学び、また、訪問看護が初体験の看護師への対応や関わり等を事例を通して学びます。	60分
共通 5	地域の医療機関とどう関わるか	在宅療養に長年取り組んできた医師を講師とし、その経験からどのような訪問看護ステーションや訪問看護師が求められているのか、地域の医師との関係をどのように築いていくべきかを、事例を通して学びます。	60分
共通 6	職員が集まり成長する職場を作るには	今職場で起きている問題の事象を、管理者としてどのように捉え、対応をしていくのが良いのか等、経験豊富な経営コンサルタントが最新の人材育成理論で解説します。	90分
経営 1	報酬改定や安定経営のための基礎を学ぼう	訪問看護の報酬の仕組みや「介護保険」と「医療保険」の違いについて、また、訪問看護ステーションの資金計画等を経営コンサルタントから学びます。管理者として知っておきたい訪問看護ステーションにおける働き方改革を学びます。	135分
経営 2	経営安定（黒字化）のために管理者が心掛けたいこと	事例をとおし、訪問看護ステーションの経営安定において管理者が心がけたいことを学びます。	60分
経営 3	利用者確保の実際	ステーション運営の鍵を握る利用者確保について、地域でどのように活動すれば良いか等事例を通じて学びます。	50分
経営 4	地域包括ケアにおける看・看護連携、多職種連携の在り方	病院等との連携（入退院支援の実際）、訪問看護ステーション同士の連携、介護事業所との連携（介護職員の悩みに応える）等、地域包括ケアの実際を学びます。	50分

715分  
(11時間55分)

## 研修講師一覧

※敬称略

区 分	講 師 名	所 属
学識経験者等	山 田 雅 子	東京都在宅介護・医療協働推進部会委員長 聖路加国際大学大学院 看護学研究科 教授
	秋 山 正 子	東京都在宅介護・医療協働推進部会委員 株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 統括所長
	島 田 恵	東京都立大学 健康福祉学部看護学科 准教授
	江 畑 直 樹	株式会社ミライバ 代表取締役 日本社会事業大学専門職大学院 非常勤講師 東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 非常勤講師
	大日方 光明	日本経営グループ 株式会社日本経営 参事
医 師	望 月 諭	医療法人社団のぞみの朋 日野のぞみクリニック 理事長
看護師及び 実務経験者  【 】内は事 業所の所在地	服 部 絵 美	【 新宿区 】 株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長
	廣 川 直 美	【 目黒区 】 株式会社日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京目黒支店 マイ・ケアプランセンター東京目黒支店 統括所長 訪問看護認定看護師
	船 浪 紀 子	【 杉並区 】 社会医療法人河北医療財団 河北ファミリークリニック南阿佐谷 看護科長 河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷 所長 訪問看護認定看護師
	小 暮 和 歌 子	【 北区 】 東京ふれあい医療生活協同組合 ふれあい訪問看護ステーション 所長 訪問看護認定看護師
	木 戸 恵 子	【 葛飾区 】 株式会社ウッディ 訪問看護ステーションはーと 代表取締役
	宮 田 乃 有	【 府中市 】 医療法人社団恵仁会 なごみ訪問看護ステーション 副所長 地域看護専門看護師

※都合により講師が変わる場合があります。

# 令和7年度

## 東京都訪問看護推進総合事業

### 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

#### 育成定着推進コース 募集要領

#### 1 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修（育成定着推進コース）の実施目的等

本研修は、東京都訪問看護推進総合事業の一環として平成25年度から実施しており、人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図ることを目的としています。その中でも本コースは「訪問看護未経験の看護職（新任・新卒職員）の定着」に特化したコースとなります。

#### 2 実施主体

東京都福祉局 高齢者施策推進部（以下「都」という。）

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という。）が都より委託を受けて実施します。

#### 3 受講対象者及び研修日程等

##### (1) 受講対象者

人材育成等について学びたい管理者・指導者の方（都内訪問看護事業所の看護職に限ります。）

##### (2) 研修について

研修は動画視聴とグループディスカッションを組み合わせて実施します。

グループディスカッション開始前までに視聴を終了し、課題の提出が必要です。動画視聴の閲覧パスワードは、受講決定時にメールにてお知らせする予定です。

- ① 1日目講義動画 「訪問看護未経験の看護職を採用したらまず何をすべきか」
- ② 2日目講義動画 「看護職（新任・新卒職員）育成のための基礎知識の習得」
- ③ 3日目講義動画 「育成計画実績による振り返り、そしてこれから」

##### (3) 動画配信期間

グループディスカッション実施日の前に期間を定めて公開しますので、グループディスカッション実施前までには必ず視聴及び課題の提出を終えるようにしてください。詳しい公開期間は受講決定後、財団ホームページに掲載します。

- (4) 各コースのグループディスカッション日程（定員：各コース72名）  
 ※ AコースとCコースは午前の講義、Bコースは午後の講義となります。

グループディスカッション日程・コース	時間（予定）	研修開催方法等
1日目 「訪問看護未経験の看護職を採用したらまず何をすべきか」 A コース 令和7年7月12日(土) 午前 B コース 令和7年7月12日(土) 午後 C コース 令和7年7月13日(日) 午前	Aコース・Cコース 午前 10:00～12:45 (9:30 受付開始)	集合（対面）研修
2日目 「看護職（新任・新卒職員）育成のための基礎知識の習得」 A コース 令和7年7月29日(火) 午前 B コース 令和7年8月 3日(日) 午後 C コース 令和7年8月 3日(日) 午前	Bコース 午後 14:00～16:45 (13:30 受付開始)	
3日目 「育成計画実績による振り返り、そしてこれから」 A コース 令和7年10月15日(水) 午前 B コース 令和7年10月15日(水) 午後 C コース 令和7年10月19日(日) 午前		

#### 4 研修プログラム・研修講師

研修プログラムはP 5からP 6、研修講師についてはP 7を御参照ください。

#### 5 申込方法

- (1) 「受講申込書」に必要事項を御記入いただき、メールにてお申込みください。受講申込書は、財団ホームページ ([https://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango\\_station/](https://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango_station/)) からダウンロードしてください。
- (2) 申込みメール件名は、「育成定着推進コース研修申込み（受講申込者氏名\*）」としてください。  
\*受講を希望する方のお名前を御記載いただきますようお願いいたします。
- (3) 同一事業所で複数名の申込みも可能ですが、1名につき申込書1枚を御記載いただき、それぞれメールにて御送付ください（1つのメールに複数名の受講申込書を添付することは御遠慮ください）。
- (4) 記入に当たっては「受講申込書」裏面の「記入上の留意点」を御参照ください。

【研修申込専用メールアドレス】 [houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp](mailto:houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp)

#### 6 申込締切

**令和7年5月26日（月曜日）必着**

#### 7 受講者の決定

都と協議の上受講者の決定を行い、令和7年6月中旬までに、財団から受講申込者の所属事業所宛に「受講決定通知」等を郵送いたします。

なお、定員を超える申込があった場合、受講できない場合があります。受講決定に当たっては、東京都新任訪問看護師育成支援事業に申込みをされている事業所及び今年度訪問看護未経験の看護職を採用している（採用予定がある）事業所を優先しますので、予め御了承ください。また、同一事業所から複数名の申込みがある場合、人数を調整させていただく場合があります。

## 8 受講料

受講料の受講者負担はありません。(都が負担します。)

但し、動画視聴においては、視聴に必要なインターネット環境・パソコン(ウェブカメラ・マイク含む)等は御自身で御用意いただく必要があります。

## 9 その他

- (1) 本研修の修了は、東京都新任訪問看護師育成支援事業の補助条件となっております。
- (2) 欠席、遅刻及び早退があった場合(交通事情による遅刻、オンライン研修の場合、財団の責によらないインターネット環境及び機器等の不備を含む)、修了証の発行ができない場合がありますので、予め御了承ください。
- (3) 動画視聴では、以下について御注意ください。  
受講者の方の受講環境やインターネット環境、機器(パソコン等)の不具合等による研修受講への影響につきましては、財団では責任を負いかねますので、予め御了承ください。
- (4) 個人情報の扱いについて  
受講申込書等に記載された個人情報については、財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正な管理を行い、当該研修業務以外の目的で使用することはありません。

### 【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室 訪問看護研修担当

電話：03-3344-8513

研修申込専用メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

# 令和7年度

## 東京都訪問看護推進総合事業

### 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 募集要領

#### 1 看護小規模多機能型居宅介護実務研修の実施目的等

本研修は、東京都訪問看護推進総合事業の一環として、東京都から委託を受け、平成30年度より実施しております。在宅領域における看護機能強化を図るため、看護小規模多機能型居宅介護の参入と安定的運営を行うことのできる管理者を育成することを目的としています。

#### 2 実施主体

東京都福祉局 高齢者施策推進部（以下「都」という。）

※研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」といいます。）が都より委託を受けて実施します。研修の受講状況等については都に報告し、今後の事業に活用される予定です。

#### 3 受講対象者及び研修日程・プログラム等

(1) 受講対象者 （いずれも都内事業所に限ります。）

- ・訪問看護ステーション管理者等で都内に看護小規模多機能型居宅介護の設立を検討している方
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所管理者等の方

(2) 研修プログラム 各コース共通（変更になる場合があります。）

時 間 13:00～16:00

研修内容 ○研修開始 オリエンテーション

○施設見学（1時間程度）

○講義

- ・看護小規模多機能型居宅介護の概要、開設までのステップ、見学施設の概要、特色及び地域との関わり等の実際を学びます。
- ・質疑応答 など

○研修終了

(3) 研修施設概要・研修日程・研修講師・研修会場等（現地集合・現地解散）

① 株式会社ピュア・ハート 看多機・マリーゴールド

・2023年6月開設

・「泊まり」「通い」「訪問介護」「訪問看護」を組み合わせ受入をしています。退院直後や看取り時期に「泊まり」を多くすることで、医療ニーズの高い方の支援を行っています。

・同一建物内で重症心身型放課後等デイサービスを併設しています。

② 株式会社ラピオン 看護小規模多機能型居宅介護ラピオンナーシングホーム

・2018年7月開設

・施設内に訪問看護、居宅介護支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等のサービスを併設しています。

・平均要介護度4.7で非常に医療ニーズが高い方を受け入れています。

③④ 株式会社ケアーズ 坂町ミモザの家

- ・2015年9月開設
- ・同法人の白十字訪問看護ステーションと連携しながら、ステーションとは別の場所で看護小規模多機能型居宅介護を提供しています。
- ・医療保険への対応、在宅での看取りも提供しています。

コース番号	研修日程	定員	講師
①	令和7年12月10日(水曜日) 13:00~16:00	12名	篠原 かおる (株式会社ピュア・ハート 代表取締役)
	【研修会場・施設見学】 株式会社ピュア・ハート 看多機・マリーゴールド(東京都東大和市仲原3-13-24) 最寄り駅 西武新宿・拝島線「東大和市」駅より徒歩20分		
②	令和7年12月12日(金曜日) 13:00~16:00	20名	柴田 三奈子 (株式会社ラピオン 代表取締役)
	【研修会場・施設見学】 株式会社ラピオン 看護小規模多機能型居宅介護 ラピオンナーシングホーム (東京都日野市南平7-2-14) 最寄り駅 京王線「南平」駅 南口より徒歩5分		
③ ④	③ 令和7年12月15日(月曜日) 13:00~16:00	各5名	吉住 真紀子 (株式会社ケアーズ 坂町ミモザの家 管理者)
	④ 令和7年12月16日(火曜日) 13:00~16:00		服部 絵美 (株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長)
	【研修会場・施設見学】 講 義:受講決定時に通知します。(坂町ミモザの家近隣の会場を予定) (講義終了後、施設へ移動)		
	④ 施設見学:株式会社ケアーズ 坂町ミモザの家(東京都新宿区四谷坂町6-5) 最寄り駅 都営新宿線「曙橋」駅 A4出口より徒歩8分 東京メトロ南北線「四ツ谷」駅 2番出口より徒歩12分 東京メトロ丸ノ内線「四ツ谷」駅 赤坂口より徒歩15分 JR「四ツ谷」駅より徒歩15分 東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目」駅 4番出口より徒歩15分		

#### 4 申込方法

(1) 「受講申込書」に必要事項を御記入いただき、エクセルシートのまま添付してメールにてお申込みください。

申込書は、財団ホームページからダウンロードしてください。

ホームページ: [https://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango\\_kyotaku.html](https://www.fukushizaidan.jp/104houmonkango/kango_kyotaku.html)

メールアドレス: houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

(2) お申込みメールの件名は、「看護小規模多機能型居宅介護実務研修申込」としてください。

(3) 同一事業所で複数名の申込みも可能ですが、1名につき1枚エクセルシートを作成してください。

## 5 申込締切

令和7年11月11日（火曜日）到着分まで

## 6 受講者の決定

令和7年11月中旬に、都と協議の上受講者の決定を行い、当財団から申込者の所属事業所宛に「受講決定通知」等を郵送いたします。

なお、受講決定に当たっては、申込者が定員を超えると受講できない場合があります。あらかじめ御了承ください。また、同一事業所から複数名の申込がある場合、人数を調整させて頂く場合があります。

## 7 受講料

研修に関する経費については、都が負担します。（受講者負担はありません。）

ただし、会場までの交通費は各自負担となります。

## 8 その他

その他、詳細につきましては、受講決定時に送付する書類をご確認ください。

### 【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

訪問看護研修担当 井手口・柏原

電話：03-3344-8513

研修申込専用メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

訪問看護をめざすあなたへ

# その人らしい生き方を支える 訪問看護の魅力



～訪問看護 変わるもの・変わらないもの～

「訪問看護に求められていることは？」「訪問看護で大切にすることは？」「私にもできる？」 等等、現場の訪問看護師の話聞いて、相談して、訪問看護への第一歩を踏み出してみませんか？

**日時** 令和7年 **12月6日(土) 12:00～16:00**

**対象** 都内在住・在勤・在学の看護職・看護学生及び訪問看護に関心のある方  
※離職中でも訪問看護に関心のある方はぜひお越しください。

**会場** 公益社団法人東京都看護協会 1階大研修室1A・1B (都営大江戸線「西新宿5丁目」駅)

**プログラム** 12:00～企業展示・訪問看護動画放映

在宅療養に活用できる企業展示や訪問看護の様子を講演会前にゆっくりご覧ください。

13:00 開会・挨拶

13:05 第1部 シンポジウム その人らしい生き方を支える「訪問看護の魅力」

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. <b>訪問看護に期待すること</b>    | 佐々木慎吾氏 (東京都福祉局高齢者施策推進部在宅支援課長) |
| 2. <b>訪問看護の基本となるもの</b>   | 田中千賀子氏 (田園調布医師会立訪問看護ステーション)   |
| 3. <b>さまざまな訪問看護の形</b>    | 山口 典代氏 (ラピオンナースステーション)        |
| 4. <b>訪問看護師を育てるということ</b> | 黒木 康平氏 (ボンズシップ訪問看護ステーション)     |
| 5. <b>訪問看護を始めて気づいたこと</b> | 池口 奈央氏 (東京ひかりナースステーション)       |

14:40 意見交換

15:10 教育ステーションの紹介

15:20 第2部 ミニ相談・交流会

16:00 閉会



参加無料  
定員  
**180名**

## ミニ相談・交流会

「訪問看護師になるための準備」「大変なこと」「ワークライフ・バランス」「業務内容」「オンコール」「地域のこと」等等訪問看護のお仕事について具体的に聞いてみましょう。「精神科訪問看護」「小児訪問看護」等も含め、7つのコーナーをご用意しました。小グループでの相談・交流会にぜひご参加ください。

## 企業展示

新たな看護用品やICT、AIなどを知り、訪問看護業務に役立てましょう。

●協力企業／シーホネンス株式会社、株式会社学研メディカルサポート、ナガイレーベン株式会社、ピジョンタヒラ株式会社、村中医療器株式会社

## 申込方法

東京都看護協会ホームページ  
(<https://www.tna.or.jp/>)

またはQRコードからお申込みください。



## 締切

**11月27日(木)**

## 主催

公益社団法人東京都看護協会／東京都

## 共催

一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会



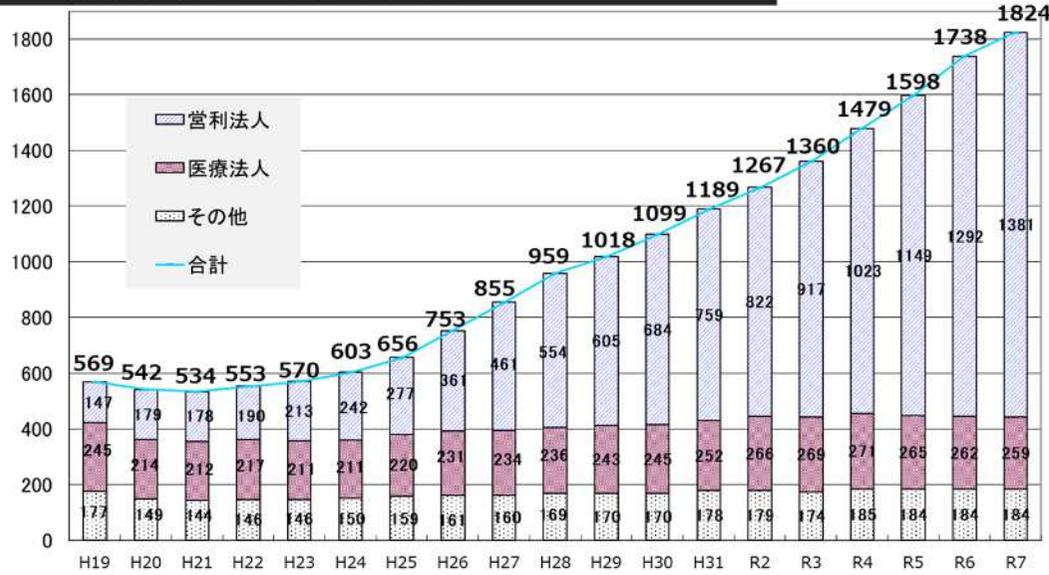
東京都訪問看護ステーション協会  
イメージキャラクター ほなど

## お問合せ

公益社団法人 東京都看護協会 東京都訪問看護人材確保事業 事務局

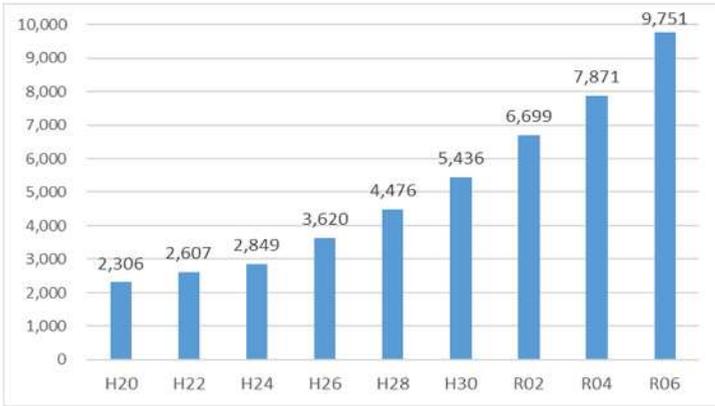
☎03-6300-5398(事業部直通) ✉zaitaku@tna.or.jp

## ■ 訪問看護ステーション数の推移



(注) 各年4月1日現在の訪問看護ステーション数 ※八王子市含む  
資料: 東京都福祉局高齢者施策推進部作成

## ■ 訪問看護ステーション従事看護職員数の推移(常勤換算)



東京都保健医療局医療政策部調べ(隔年)

## ■ 訪問看護(予防含む)サービス量の見込

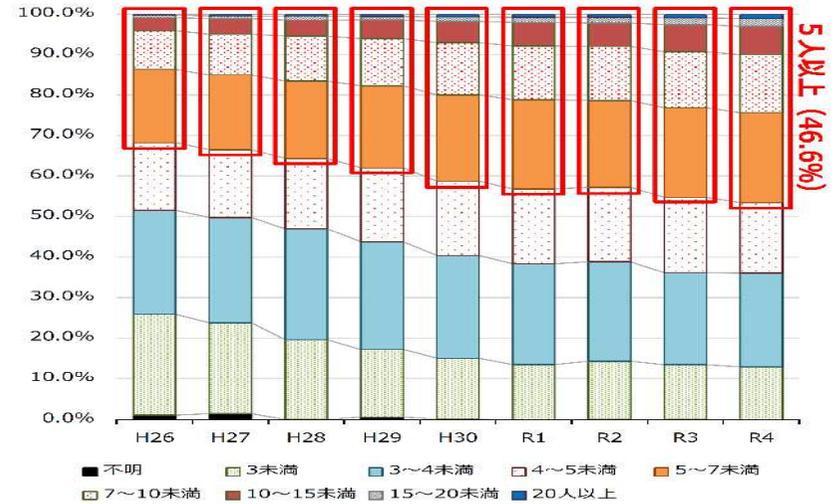
(万回/年)

R3年度実績	R4年度実績	R6年度見込み	R7年度見込み	R8年度見込み	R12年度見込み
1,117	1,174	1,336	1,382	1,426	1,523

出典: 第9期東京都高齢者保健福祉計画

○ 令和12年度には、令和3年度実績の約1.4倍のサービス量の増加が見込まれる

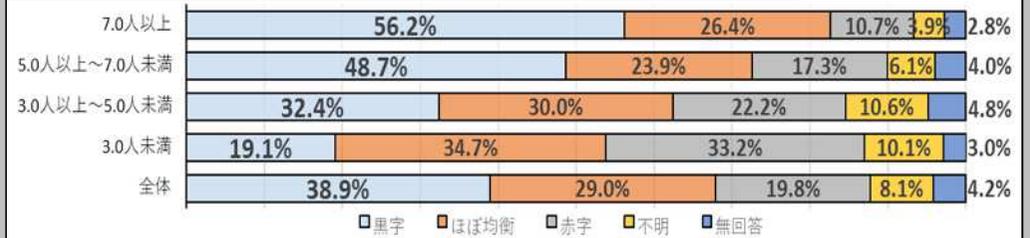
## ■ 看護職員数別(常勤換算)事業所割合



出典: 中央社会保険医療協議会第549回総会資料(令和5年7月12日)

○ 看護職員数の多いステーションの数は増加傾向にある。

## ■ 看護職員数(常勤換算)別収支状況

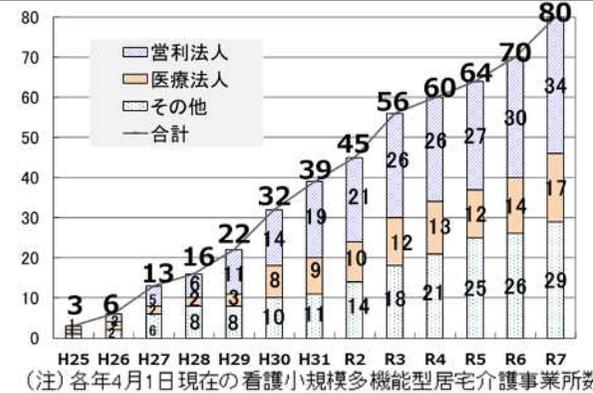


出典: 平成30年度厚生労働省老人保健事業推進費補助金

「訪問看護事業所における看護師等の従業者数の規模別にみたサービスの実態に関する調査研究事業」

○ 規模が大きくなるほど収支は安定する傾向

## ■ 看護小規模多機能型居宅介護事業所数の推移



(注) 各年4月1日現在の看護小規模多機能型居宅介護事業所数

5区7市  
13町村に  
おいて未配置

参考資料6

都内訪問看護ステーション・看護小規模多機能型・小規模多機能型 事業所数

令和8年1月1日現在

	区市町村	訪問看護 ステーション	看護小規模 多機能	小規模 多機能
1	千代田区	14	0	1
2	中央区	27	0	3
3	港区	43	1	6
4	新宿区	54	2	8
5	文京区	33	1	5
6	台東区	31	0	1
7	墨田区	41	2	7
8	江東区	50	0	4
9	品川区	45	2	10
10	目黒区	43	2	6
11	大田区	95	1	8
12	世田谷区	115	10	14
13	渋谷区	32	1	1
14	中野区	34	1	6
15	杉並区	78	3	10
16	豊島区	45	1	3
17	北区	43	1	3
18	荒川区	26	0	9
19	板橋区	85	2	11
20	練馬区	118	10	14
21	足立区	115	5	12
22	葛飾区	69	1	5
23	江戸川区	84	2	15
	区部 計	1,320	48	162

	区市町村	訪問看護 ステーション	看護小規模 多機能	小規模 多機能
24	八王子市	63	4	20
25	立川市	23	2	5
26	武蔵野市	29	2	0
27	三鷹市	21	1	3
28	青梅市	19	2	2
29	府中市	41	1	5
30	昭島市	18	0	1
31	調布市	35	2	1
32	町田市	78	3	5
33	小金井市	10	1	2
34	小平市	27	1	6
35	日野市	21	1	5
36	東村山市	20	3	3
37	国分寺市	22	0	5
38	国立市	11	1	1
39	福生市	6	0	0
40	狛江市	8	0	0
41	東大和市	7	1	1
42	清瀬市	14	1	0
43	東久留米市	11	1	3
44	武蔵村山市	9	0	1
45	多摩市	25	4	4
46	稲城市	7	3	2
47	羽村市	9	0	1
48	あきる野市	10	0	2
49	西東京市	24	2	3
	市部 計	568	36	81

	区市町村	訪問看護 ステーション	看護小規模 多機能	小規模 多機能
50	瑞穂町	4	0	0
51	日の出町	2	0	2
52	檜原村	0	0	0
53	奥多摩村	0	0	0
54	大島町	0	0	0
55	利島村	0	0	0
56	新島村	1	0	0
57	神津島村	0	0	0
58	三宅村	1	0	0
59	御蔵島村	0	0	0
60	八丈町	1	0	0
61	青ヶ島村	0	0	0
62	小笠原村	0	0	0
	町村部 計	9	0	2

都内 計	1,897	84	245
------	-------	----	-----

看多機未配置	5区	7市	13町村
--------	----	----	------

令和8年1月1日現在  
東京都福祉局

### 居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の 指定について（1月分）

令和8年1月分の介護保険サービス提供事業者の指定を下記のとおり行いましたので  
お知らせいたします。

今回指定した居宅（予防）サービス事業者一覧は別添のとおりです。

#### 事業所の指定状況

	12月1日現在事業所数		1月1日指定		前月からの差分		1月1日現在事業所数	
	居宅	予防	居宅	予防	居宅	予防	居宅	予防
訪問介護	3,190		8		15		3,183	
訪問入浴	147	145			1	1	146	144
訪問看護ステーション	1,818	1,767	13	13	2	2	1,829	1,778
訪問リハビリテーション	78	74	1	1	1	1	78	74
通所介護	1,512		5		11		1,506	
通所リハビリテーション	44	43	0	0	1	1	43	42
短期入所生活介護	631	597			0	0	631	597
短期入所療養介護	3	3			0	0	3	3
特定施設入居者生活介護	921	824	0	0	0	0	921	824
福祉用具貸与	633	626	3	3	8	5	628	624
特定福祉用具販売	626	625	3	3	5	4	624	624
合計	9,603	4,704	33	20	44	14	9,592	4,710

※みなし指定の事業所数は除いてあります。

※平成27年4月1日より八王子市が中核市に移行したため、八王子市所在の事業所を除外して計上しています。